

海老名市にぎわい振興審議会公募委員応募要領

海老名市にぎわい振興条例第13条に基づき、次のとおり海老名市にぎわい振興審議会委員を募集します。

1 海老名市にぎわい振興審議会の概要

海老名市にぎわい振興審議会は、次の事項について、市長の諮問に応じて調査、審議等を行います。

- (1) にぎわい振興の事業に関すること。
- (2) にぎわい振興計画に関すること。
- (3) にぎわい資源に関すること。
- (4) にぎわい振興に関する組織及び人材に関すること。
- (5) 上記(1)～(4)に掲げるもののほか、にぎわい振興に関して市長が必要と認める事項。

2 募集期間

令和8年5月15日(金)～5月29日(金) [消印有効] 8時30分～17時15分※土・日、祝休日は除く。

3 応募方法

次の書類を直接、または郵送で海老名市役所商工課へ提出してください。

応募用紙等は、市ホームページもしくは市商工課窓口にて入手してください。

- (1) 応募用紙
- (2) 小論文「テーマ：“海老名市のにぎわい” についての課題と提案」（800文字程度）
- (3) 市税納税確認の同意書

4 応募資格

海老名市内在住で18歳以上（令和8年7月1日現在）の方。ただし、以下の方は除きます。

- (1) 公務員等（海老名市の市議会議員、会計年度任用職員を含む）
- (2) 既に海老名市の審議会等の委員を5つ以上兼職している方
- (3) 海老名市市税条例第3条に規定する市税の滞納がある方

5 任期

令和8年7月1日から令和10年6月30日（2年間）

6 公募人数

3人

7 報酬

月額10,000円

8 氏名の公表

委員の氏名は公表します。

9 選考方法

書類により選考し、応募者全員に結果を通知します。

<お問い合わせ>

〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1
海老名市役所 経済環境部商工課にぎわい振興係

電話：046-235-8439（直通） ファクス：046-233-9118（代表）